

鹿 児 島 県 公 報

平成30年 5 月 29 日 (火) 第3420号



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日 (毎 週 火 , 金)

目 次

(※については例規集掲載事項)

ページ

告 示

○予算の公表 (7件) (財政課取扱い) 1

告 示

鹿児島県告示第605号

平成30年第1回県議会定例会において議決された平成29年度鹿児島県一般会計補正予算(第4号)ほか6件の要領は、次のとおりである。

平成30年 5 月 29 日

鹿児島県知事 三反園訓

1 平成29年度鹿児島県一般会計補正予算(第4号)

平成29年度鹿児島県一般会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ17,202,792千円減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ800,202,983千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の補正は、「第3表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の補正は、「第4表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	合計
1 県 税		千円 143,803,343	千円 2,962,072	千円 146,765,415
	1 県 民 税	47,585,017	1,886,952	49,471,969
	2 事 業 税	28,386,130	287,139	28,673,269
	3 地 方 消 費 税	29,426,896	△ 524,554	28,902,342
	4 不 動 産 取 得 税	3,998,981	△ 125,038	3,873,943
	5 県 た ば こ 税	1,869,678	△ 74,151	1,795,527
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	378,661	21,011	399,672
	7 自 動 車 取 得 税	1,265,928	515,444	1,781,372
	8 軽 油 引 取 税	12,256,359	460,215	12,716,574
	9 自 動 車 税	17,310,936	430,868	17,741,804
	10 鉱 区 税	8,518	△ 227	8,291
	11 狩 猟 税	23,877	2,725	26,602
	12 核 燃 料 税	1,143,433	75,587	1,219,020
	13 産 業 廃 棄 物 税	148,928	6,095	155,023
	14 旧 法 に よ る 税	1	6	7
2 地方消費税清算金		57,917,658	1,737,637	59,655,295
	1 地方消費税清算金	57,917,658	1,737,637	59,655,295
3 地方譲与税		28,564,000	△ 1,808,000	26,756,000
	1 地方法人特別譲与税	24,932,000	△ 1,808,000	23,124,000
4 地方特例交付金		571,000	26,728	597,728
	1 地方特例交付金	571,000	26,728	597,728
5 地方交付税		269,391,506	440,423	269,831,929

款	項	補正前の額	補正額	合計
	1 地方交付税	269,391,506 ^{千円}	440,423 ^{千円}	269,831,929 ^{千円}
7 分担金及び負担金		4,644,781	△ 314,519	4,330,262
	1 分担金	123,893	△ 14,645	109,248
	2 負担金	4,518,750	△ 299,874	4,218,876
8 使用料及び手数料		11,999,533	△ 124,827	11,874,706
	1 使用料	7,897,891	△ 56,603	7,841,288
	2 手数料	148,310	△ 1,127	147,183
	3 証紙収入	3,940,332	△ 61,397	3,878,935
	4 過年度収入	13,000	△ 5,700	7,300
9 国庫支出金		156,013,510	△ 11,548,974	144,464,536
	1 国庫負担金	59,649,395	△ 5,627,075	54,022,320
	2 国庫補助金	90,984,598	△ 4,544,262	86,440,336
	3 委託金	5,379,517	△ 1,377,637	4,001,880
10 財産収入		4,016,003	△ 122,473	3,893,530
	1 財産運用収入	334,798	△ 20,408	314,390
	2 財産売却収入	3,681,205	△ 102,065	3,579,140
11 寄附金		12,172	31,645	43,817
	1 寄附金	12,172	31,645	43,817
12 繰入金		22,468,417	△ 9,330,248	13,138,169
	1 特別会計繰入金	169,641	△ 5,909	163,732
	2 基金繰入金	22,298,776	△ 9,324,339	12,974,437
13 繰越金		2,000,000	3,283,940	5,283,940
	1 繰越金	2,000,000	3,283,940	5,283,940
14 諸収入		11,091,452	1,206,507	12,297,959

款	項	補正前の額	補正額	合計
	1 延滞金, 加算金及び過料等	319,752 ^{千円}	△ 39,352 ^{千円}	280,400 ^{千円}
	4 貸付金元利収入	3,286,973	△ 51,783	3,235,190
	5 受託事業収入	462,744	△ 124,824	337,920
	6 収益事業収入	4,173,566	△ 301,488	3,872,078
	7 利子割精算金収入	550	△ 113	437
	8 雑 入	2,825,809	1,724,980	4,550,789
	9 過年度収入	5,058	△ 913	4,145
15 県	債	104,253,400	△ 3,642,703	100,610,697
	1 県 債	104,253,400	△ 3,642,703	100,610,697
歳 入 合 計		817,405,775	△ 17,202,792	800,202,983

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	合計
1 議会費		千円 1,380,139	千円 △ 20,698	千円 1,359,441
	1 議会費	1,380,139	△ 20,698	1,359,441
2 総務費		43,776,689	6,208,507	49,985,196
	1 総務管理費	20,095,515	6,932,027	27,027,542
	2 企画費	13,124,145	△ 16,322	13,107,823
	3 徴税費	4,672,162	△ 13,047	4,659,115
	4 市町村振興費	1,881,149	△ 233,659	1,647,490
	5 選挙費	1,154,590	△ 176,591	977,999
	6 防災費	1,981,270	△ 206,194	1,775,076
	7 統計調査費	472,692	△ 66,034	406,658
	8 人事委員会費	160,840	△ 3,825	157,015
	9 監査委員費	234,326	△ 7,848	226,478
3 民生費		108,939,048	△ 1,438,828	107,500,220
	1 社会福祉費	70,677,299	△ 1,666,728	69,010,571
	2 生活福祉費	2,590,846	△ 5,666	2,585,180
	3 児童福祉費	28,540,319	257,062	28,797,381
	4 生活保護費	7,064,497	△ 21,169	7,043,328
	5 災害救助費	66,087	△ 2,327	63,760
4 衛生費		58,061,567	△ 1,845,672	56,215,895
	1 公衆衛生費	33,344,375	△ 228,985	33,115,390
	2 環境衛生費	11,997,127	△ 734,446	11,262,681
	3 保健所費	2,096,661	△ 60,491	2,036,170
	4 医薬費	6,717,588	△ 819,255	5,898,333

款	項	補正前の額	補正額	合計
	5 病院費	3,905,816 ^{千円}	△ 2,495 ^{千円}	3,903,321 ^{千円}
5 労働費		2,060,999	△ 191,207	1,869,792
	1 労政費	262,047	△ 11,497	250,550
	2 職業訓練費	1,666,571	△ 175,730	1,490,841
	3 労働委員会費	132,381	△ 3,980	128,401
6 農林水産業費		72,160,939	△ 281,124	71,879,815
	1 農業費	16,138,346	△ 1,474,024	14,664,322
	2 畜産業費	6,701,880	2,142,677	8,844,557
	3 農地費	26,030,490	△ 1,370,536	24,659,954
	4 林業費	13,399,269	551,742	13,951,011
	5 水産業費	9,890,954	△ 130,983	9,759,971
7 商工費		11,906,018	△ 755,762	11,150,256
	1 商業費	4,076,500	△ 29,439	4,047,061
	2 工鉦業費	3,040,821	△ 728,956	2,311,865
	3 観光費	4,788,697	2,633	4,791,330
8 土木費		91,222,639	△ 6,000,033	85,222,606
	1 土木管理費	2,141,592	△ 214,200	1,927,392
	2 道路橋りょう費	49,303,761	△ 2,512,998	46,790,763
	3 河川海岸費	21,813,057	△ 262,564	21,550,493
	4 港湾費	12,891,820	△ 1,870,573	11,021,247
	5 都市計画費	2,034,912	△ 382,277	1,652,635
	6 住宅費	3,037,497	△ 757,421	2,280,076
9 警察費		38,739,177	△ 607,217	38,131,960
	1 警察管理費	35,874,623	△ 414,320	35,460,303

款	項	補正前の額	補正額	合計
	2 警察活動費	2,864,554 ^{千円}	△ 192,897 ^{千円}	2,671,657 ^{千円}
10 教育費		185,577,124	△ 1,457,731	184,119,393
	1 教育総務費	15,425,637	7,293	15,432,930
	2 小学校費	63,938,168	△ 192	63,937,976
	3 中学校費	36,805,121	△ 123,204	36,681,917
	4 高等学校費	38,333,452	△ 357,184	37,976,268
	5 特別支援学校費	12,617,161	△ 34,949	12,582,212
	6 社会教育費	4,141,747	△ 972,652	3,169,095
	7 保健体育費	1,186,021	△ 33,499	1,152,522
	8 大学費	782,377	1,848	784,225
	9 私学振興費	12,347,440	54,808	12,402,248
11 災害復旧費		13,193,006	△ 9,014,323	4,178,683
	1 農林水産施設災害復旧費	5,050,274	△ 3,023,277	2,026,997
	2 土木施設災害復旧費	7,989,310	△ 6,002,191	1,987,119
	3 文教施設災害復旧費	23,000	△ 15,382	7,618
	4 県有施設災害復旧費	130,422	26,527	156,949
12 公債費		130,630,345	△ 3,562,727	127,067,618
	1 公債費	130,630,345	△ 3,562,727	127,067,618
13 諸支出金		59,558,085	1,764,023	61,322,108
	3 地方消費税清算金	28,757,884	△ 59,391	28,698,493
	4 利子割交付金	139,304	170,845	310,149
	5 配当割交付金	246,170	130,614	376,784
	6 株式等譲渡所得割交付金	161,732	211,523	373,255
	7 地方消費税交付金	29,145,331	868,877	30,014,208

款	項	補正前の額	補正額	合計
	8 ゴルフ場利用税交付金	千円 265,331	千円 21,991	千円 287,322
	9 自動車取得税交付金	841,843	419,564	1,261,407
	10 利子割精算金	490	0	490
歳	出 合 計	817,405,775	△ 17,202,792	800,202,983

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
2 総務費			千円 1,606,235
	1 総務管理費		791,772
		「燃ゆる感動かごしま国体」会場施設整備事業	678,346
		地域振興推進事業	113,426
	2 企画費		625,445
		奄美群島成長戦略推進交付金	625,445
	6 防災費		189,018
		原子力防災対策事業	189,018
	3 民生費		
1 社会福祉費			405,196
		地域介護基盤整備事業	179,700
		障害福祉施設整備事業	224,753
		自立支援医療事業	743
2 生活福祉費			14,000
		文化施設活性化事業	14,000
3 児童福祉費			90,651
	子ども・子育て支援総合対策事業	90,651	
4 衛生費			310,209
	2 環境衛生費		235,610
		エコパークかごしま関連事業	60,664
		奄美自然観察の森整備事業	56,000
		屋久島環境文化村中核施設管理運営委託事業	62,696
		生活基盤施設耐震化等交付金事業	56,250

款	項	事 業 名	金 額
	4 医 薬 費		千円 74,599
		地域医療介護総合確保事業	45,794
		医療施設防災対策事業	28,805
6 農林水産業費			19,864,721
	1 農 業 費		541,561
		活動火山周辺地域防災営農対策事業	134,190
		担い手育成推進事業	140,419
		さとうきび産地活性化事業	266,952
	2 畜 産 業 費		4,255,805
		畜産基盤再編総合整備事業	568,218
		畜産環境総合整備事業	25,169
		畜産クラスター事業	3,662,418
	3 農 地 費		6,157,271
		経営体育成基盤整備事業	158,117
		県営中山間総合整備事業	349,633
		県営農村振興等総合整備事業	26,091
		県営かんがい排水事業	562,325
		畑地帯総合農地整備事業	2,553,751
		農村環境保全整備事業	9,444
		県営中山間地域所得向上支援対策事業	445,400
		団体営農村振興総合整備等統合補助事業	36,664
		団体営中山間総合整備事業	33,450
		団体営基盤整備促進事業	101,076
		団体営土地改良施設維持管理事業	82,463

款	項	事 業 名	金 額
		県 営 た め 池 等 整 備 事 業	千円 648,060
		県 営 農 地 保 全 整 備 事 業	479,900
		海 岸 保 全 施 設 整 備 事 業	240,800
		農 村 地 域 防 災 減 災 事 業	416,170
		農 業 集 落 排 水 事 業	12,330
		農 業 集 落 排 水 整 備 促 進 事 業	1,597
	4 林 業 費		5,382,215
		森 林 を ま も り そ だ て る 整 備 事 業	68,790
		か ご し ま 材 利 用 推 進 事 業	24,000
		林 業 成 長 産 業 化 地 域 創 出 モ デ ル 事 業	8,250
		森 林 整 備 ・ 林 業 木 材 産 業 活 性 化 推 進 事 業	1,583,137
		林 道 事 業	1,194,208
		県 単 林 道 事 業	12,070
		造 林 補 助 事 業	820,437
		県 営 林 経 営 事 業	15,130
		一 般 公 共 治 山 事 業	1,364,995
		県 単 治 山 事 業	250,398
		県 単 水 源 か ん 養 ミ ニ ダ ム 整 備 事 業	40,800
	5 水 産 業 費		3,527,869
		浜 の 活 力 再 生 施 設 整 備 事 業	522,582
		水 産 物 卸 売 市 場 施 設 再 整 備 事 業	290,948
		地 域 水 産 基 盤 整 備 事 業	243,998
		広 域 漁 港 整 備 事 業	1,297,783
		広 域 漁 場 整 備 事 業	568,797

款	項	事 業 名	金 額
		水産基盤機能保全事業	317,560 ^{千円}
		漁港施設機能強化事業	177,225
		漁港機能高度化事業	5,759
		漁港海岸保全事業	28,611
		市町村地域水産基盤整備事業	18,400
		市町村水産基盤機能保全事業	32,176
		市町村漁港機能高度化事業	906
		市町村指導監督事業	1,020
		県単漁港整備事業	7,692
		県単市町村漁港整備事業	2,000
		県単漁港補修事業	12,412
7 商 工 費			2,083,878
	2 工 鉱 業 費		126,094
		企業立地促進補助事業	111,160
		研究機器整備事業	14,934
	3 観 光 費		1,957,784
		奄美パーク改修等事業	156,836
		魅力ある観光地づくり事業	654,901
		大隅陸上競技トレーニング拠点施設整備事業	1,146,047
8 土 木 費			33,898,409
	1 土 木 管 理 費		187,719
		指定道路調査事業	11,879
		建築物耐震化促進事業	51,524
		中央町19・20番街区公共空間創出支援事業	60,400

款	項	事 業 名	金 額
		千日町1・4番街区公共空間創出支援事業	千円 63,916
	2 道路橋りよう費		19,104,008
		幹線道路整備計画調査	2,400
		県単道路整備事業	1,617,240
		地方特定道路整備事業	2,300,971
		道路改築事業	12,096,166
		道路災害防除事業	600,079
		道路補修事業	1,059,673
		特定交通安全施設等整備事業	558,363
		県単交通安全施設整備事業	271,450
		人にやさしい道づくり事業	24,269
		電線共同溝整備事業	17,395
		県単橋りよう整備事業	556,002
	3 河川海岸費		10,555,442
		基幹河川改修事業	855,108
		都市河川改修事業	311,269
		都市基盤河川改修事業	36,034
		県単河川等防災事業	553,497
		県単河川等修繕費	15,000
		リバーフロント整備事業	70,000
		総合流域防災事業	3,998,477
		砂防修繕事業	5,700
		地すべり防止施設修繕事業	800
		急傾斜地崩壊防止施設修繕事業	10,000

款	項	事 業 名	金 額
		県 単 砂 防 事 業	千円 103,089
		県 単 急 傾 斜 地 崩 壊 対 策 事 業	141,906
		通 常 砂 防 事 業	1,144,970
		火 山 砂 防 事 業	1,048,462
		地 す べ り 対 策 事 業	224,684
		急 傾 斜 地 崩 壊 対 策 事 業	1,141,097
		特 定 緊 急 地 す べ り 対 策 事 業	111,870
		特 定 緊 急 砂 防 事 業	362,022
		火 山 噴 火 緊 急 減 災 対 策 事 業	123,941
		高 潮 対 策 事 業	76,295
		海 岸 侵 食 対 策 事 業	32,000
		海 岸 環 境 整 備 事 業	17,118
		海 岸 堤 防 等 老 朽 化 対 策 緊 急 事 業	54,757
		港 湾 海 岸 高 潮 対 策 事 業	33,742
		港 湾 海 岸 侵 食 対 策 事 業	47,000
		港 湾 海 岸 環 境 整 備 事 業	36,604
	4 港 湾 費		2,867,329
		重 要 港 湾 改 修 事 業	486,890
		地 方 港 湾 改 修 事 業	1,589,570
		港 湾 施 設 改 良 費 統 合 補 助 事 業	491,140
		県 単 港 湾 整 備 事 業	128,609
		空 港 整 備 事 業	107,067
		県 単 空 港 整 備 事 業	62,283
		空 港 管 理 事 業	1,770

款	項	事 業 名	金 額
	5 都市計画費		千円 531,896
		公共下水道施設整備促進事業	8,699
		公共団体土地区画整理事業	27,627
		街 路 事 業	390,199
		県単街路緑化事業	27,899
		地方特定道路整備事業	46,578
		公 園 整 備 事 業	15,240
		県単公園整備事業	15,654
	6 住宅費		652,015
		県営住宅管理費	5,500
		県営住宅建設事業	327,984
		既設県営住宅改善事業	292,699
		市町村公営住宅建設等指導監督費	2,000
		高齢者あんしん住まい整備事業	23,832
9 警察費			45,922
	1 警察管理費		45,922
		警察施設整備事業費	45,922
10 教育費			1,052,477
	4 高等学校費		995,177
		高等学校建物整備事業	932,972
		産業教育施設整備事業	9,500
		県立高等学校体育施設整備事業	52,705
	5 特別支援学校費		57,300
		特別支援学校建物整備事業	57,300

款	項	事 業 名	金 額
11 災 害 復 旧 費			千円 2,682,762
	1 農林水産施設災害復旧費		1,432,545
		団 体 営 耕 地 災 害 復 旧 事 業	1,212,702
		林 道 災 害 復 旧 事 業	196,658
		漁 港 災 害 復 旧 事 業	23,185
	2 土木施設災害復旧費		1,250,217
		河 川 等 災 害 復 旧 事 業（単 独）	1,200
		河 川 等 災 害 復 旧 事 業	1,182,218
		港 湾 災 害 復 旧 事 業	66,799
合	計		62,054,460

第 3 表 債務負担行為補正

(追 加)

事 項	期 間	限 度 額
治山事業	30 ^{年度}	千円 139,283
畑地帯総合農地整備事業	30	475,920
県営ため池等整備事業	30	42,800
県営農地保全整備事業	30	74,500
農村地域防災減災事業	30	31,900
道路改築事業	30	3,340,000
平成24年度募集に係る地域優良分譲住宅利子補給	30	748
	31	17
	計	765
合 計 (7 件)		4,105,168

第4表 地方債補正

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
地域振興推進事業費	0	(借入方法)	年 7.0	借入時期	27,000	(借入方法)	年 7.0	借入時期
総務施設整備事業費	919,000	証書借入 又は証券発	%以内	から据置期	913,000	証書借入 又は証券発	%以内	から据置期
並行在来線対策事業費	41,000	行(他の地	し, 利	年以内にお	41,000	行(他の地	し, 利	年以内にお
かごしまグリーンファンド 出 資 金	85,000	方公共団体 との共同発	率見直	いて元利均	0	方公共団体 との共同発	率見直	いて元利均
市町村振興資金貸付金	350,000	行を含む。	で借り	均等の方	209,000	行を含む。	で借り	均等の方
民生施設整備事業費	339,000	の方法によ	入れる	法により償	252,000	の方法によ	入れる	法により償
衛生施設整備事業費	945,000	る。 発行価格	ついて、	ただし、	1,041,000	る。 発行価格	ついて、	ただし、
商工施設整備事業費	15,000	が額面金額	利率の	財政の都合	15,000	が額面金額	利率の	財政の都合
観光施設整備事業費	2,841,000	を下回ると	見直し	により繰り	3,177,000	を下回ると	見直し	により繰り
農業施設整備事業費	7,000	きは、その	を行っ	上げて償還	7,000	きは、その	を行っ	上げて償還
畜産事業費	533,000	発行差額を	た後に	をし、又は	519,000	発行差額を	た後に	をし、又は
農地事業費	5,134,000	うめるため	において	上記借入期	5,118,000	うめるため	において	上記借入期
林道事業費	947,000	必要な金額	は、当	間の範囲内	1,006,000	必要な金額	は、当	間の範囲内
治山事業費	2,156,000	をこれに加	該見直	で借り換え	1,936,000	をこれに加	該見直	で借り換え
造林事業費	42,400	算した額と	し後の	ることがで	157,600	算した額と	し後の	ることがで
漁港事業費	1,880,000	することが	利率)	きる。	1,818,000	することが	利率)	きる。
河川事業費	5,338,000	できる。 (その他)			5,645,000	できる。 (その他)		
砂防事業費	4,670,000	工事その			5,067,000	工事その		
海岸事業費	510,000	他の都合に			518,000	他の都合に		
港湾事業費	3,059,000	より一部又			2,968,000	より一部又		
空港事業費	194,000	は全部を翌			132,000	は全部を翌		
道路事業費	23,382,000	年度以降に			24,377,000	年度以降に		
都市計画事業費	604,000	借り入れる			490,000	借り入れる		
県営住宅建設事業費	1,054,000	ことができる。			650,000	ことができる。		
警察施設整備事業費	2,035,000	る。			2,162,000	る。		
教育施設整備事業費	3,335,000				3,630,000			
災害復旧事業費	2,882,000				635,100			
公共施設等除却事業費	121,000				108,000			
臨時財政対策債	38,582,000				36,030,997			
退職手当債	2,253,000				1,961,000			
合 計	104,253,400				100,610,697			

2 平成29年度鹿児島県公共土木用地取得先行事業等特別会計補正予算（第1号）

平成29年度鹿児島県公共土木用地取得先行事業等特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ2,763千円減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ29,914千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

土 地 開 発 基 金 勘 定

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	合 計
1 財 産 収 入		千円 32,677	千円 △ 2,796	千円 29,881
	1 財 産 運 用 収 入	32,677	△ 2,796	29,881
3 繰 越 金		0	33	33
	1 繰 越 金	0	33	33
歳 入 合 計		32,677	△ 2,763	29,914

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	合 計
1 土 地 開 発 基 金 費		千円 32,677	千円 △ 2,763	千円 29,914
	1 土 地 開 発 基 金 費	32,677	△ 2,763	29,914
歳 出 合 計		32,677	△ 2,763	29,914

3 平成29年度鹿児島県港湾整備事業特別会計補正予算（第2号）

平成29年度鹿児島県港湾整備事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ371,172千円減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,328,103千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の補正は、「第3表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	合 計
2 財 産 収 入		千円 97,831	千円 72,144	千円 169,975
	2 財 産 売 払 収 入	0	72,144	72,144
3 繰 入 金		1,386,659	△ 301,334	1,085,325
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,363,025	△ 301,439	1,061,586
	3 共 生 ・ 協 働 の 地 域 社 会 づ くり 基 金 繰 入 金	434	105	539
4 繰 越 金		854	112,409	113,263
	1 繰 越 金	854	112,409	113,263
5 諸 収 入		47,610	8,609	56,219
	1 雑 収 入	47,610	8,609	56,219
6 県 債		4,959,288	△ 263,000	4,696,288
	1 県 債	4,959,288	△ 263,000	4,696,288
歳 入 合 計		8,699,275	△ 371,172	8,328,103

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	合 計
1 港湾整備事業費		千円 8,699,275	千円 △ 371,172	千円 8,328,103
	1 港湾整備事業費	2,662,154	△ 298,354	2,363,800
	2 公 債 費	6,037,121	△ 72,818	5,964,303
歳 出 合 計		8,699,275	△ 371,172	8,328,103

第 2 表 繰越明許費

款	項	事 業 名	金 額
1 港湾整備事業費			千円 358,622
	1 港湾整備事業費		358,622
		港湾維持修繕事業	59,022
		整 備 事 業	299,600
計			358,622

第 3 表 地方債補正

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
埠頭用地造成事業費	千円 1,819,000	(借入方法)	年 7.0	借入時期	千円 1,619,000	(借入方法)	年 7.0	借入時期
上屋建造事業費	973,000	証書借入	%以内	から据置期	910,000	証書借入	%以内	から据置期
借換債	2,167,288	又は証券発行の方法による。 発行価格が額面金額を下回るときは、その発行差額をうめるため必要な金額をこれに加算した額とすることができる。(その他) 工事その他の都合により一部又は全部を翌年度以降に借り入れることができる。	(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	間を含め40年以内において元利均等又は元金均等の方法により償還する。ただし、財政の都合により繰り上げて償還をし、又は上記借入期間の範囲内で借り換えることができる。	2,167,288	又は証券発行の方法による。 発行価格が額面金額を下回るときは、その発行差額をうめるため必要な金額をこれに加算した額とすることができる。(その他) 工事その他の都合により一部又は全部を翌年度以降に借り入れることができる。	(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	間を含め40年以内において元利均等又は元金均等の方法により償還する。ただし、財政の都合により繰り上げて償還をし、又は上記借入期間の範囲内で借り換えることができる。
計	4,959,288				4,696,288			

4 平成29年度鹿児島県母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算（第2号）

平成29年度鹿児島県母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1,509千円減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ236,251千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	合 計
1 繰 入 金		千円 7,251	△ 千円 1,349	千円 5,902
	1 一般会計繰入金	7,251	△ 1,349	5,902
3 諸 収 入		120,624	△ 9	120,615
	1 貸付金元利収入	105,295	△ 19	105,276
	4 過年度収入	15,329	10	15,339
6 国庫支出金		583	△ 151	432
	1 国庫補助金	583	△ 151	432
歳 入 合 計		237,760	△ 1,509	236,251

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	合 計
1 母子父子寡婦福祉 資金貸付事業費		千円 237,760	△ 千円 1,509	千円 236,251
	1 母子父子寡婦福祉 資金貸付事業費	237,760	△ 1,509	236,251
歳 出 合 計		237,760	△ 1,509	236,251

5 平成29年度鹿児島県中小企業支援資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）

平成29年度鹿児島県中小企業支援資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ736千円減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ168,487千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	合計
3 繰入金		千円 10,249	千円 △ 2,294	千円 7,955
	1 一般会計繰入金	10,249	△ 2,294	7,955
4 繰越金		2,000	△ 279	1,721
	1 繰越金	2,000	△ 279	1,721
5 諸収入		156,974	1,837	158,811
	1 県預金利子	12	△ 6	6
	2 貸付金元利収入	94,132	△ 2,440	91,692
	3 雑収入	0	123	123
	4 過年度収入	62,830	4,160	66,990
歳入合計		169,223	△ 736	168,487

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	合計
1 中小企業支援資金貸付事業費		千円 169,223	千円 △ 736	千円 168,487
	1 中小企業支援資金貸付事業費	169,223	△ 736	168,487
歳出合計		169,223	△ 736	168,487

6 平成29年度鹿児島県公債管理特別会計補正予算（第1号）

平成29年度鹿児島県公債管理特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ3,635,506千円減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ205,506,567千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	合計
1 財 産 収 入		千円 699,435	千円 △ 131,591	千円 567,844
	1 財 産 運 用 収 入	699,435	△ 131,591	567,844
2 繰 入 金		145,100,345	△ 3,562,727	141,537,618
	1 一 般 会 計 繰 入 金	130,630,345	△ 3,562,727	127,067,618
3 繰 越 金		0	58,812	58,812
	1 繰 越 金	0	58,812	58,812
歳 入 合 計		209,142,073	△ 3,635,506	205,506,567

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	合計
1 公 債 費		千円 209,142,073	千円 △ 3,635,506	千円 205,506,567
	1 公 債 費	209,142,073	△ 3,635,506	205,506,567
歳 出 合 計		209,142,073	△ 3,635,506	205,506,567

7 平成29年度鹿児島県就農支援資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）

平成29年度鹿児島県就農支援資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ11,674千円減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ95,946千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

貸 付 勘 定

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	合 計
2 繰 越 金		千円 1,960	千円 16,425	千円 18,385
	1 繰 越 金	1,960	16,425	18,385
3 諸 収 入		72,529	△ 28,079	44,450
	1 貸付金元利収入	72,529	△ 28,079	44,450
歳 入 合 計		74,489	△ 11,654	62,835

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	合 計
1 就農支援資金貸付事業費		千円 74,489	千円 △ 11,654	千円 62,835
	1 就農支援資金貸付事業費	74,489	△ 11,654	62,835
歳 出 合 計		74,489	△ 11,654	62,835

業 務 勘 定

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	合 計
1 繰 入 金		千円 360	△ 千円 188	千円 172
	1 一般会計繰入金	360	△ 188	172
2 繰 越 金		9	186	195
	1 繰 越 金	9	186	195
3 諸 収 入		1	2	3
	1 県預金利子	1	2	3
歳 入 合 計		370	0	370

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	合 計
1 就農支援資金貸付 事業費		千円 370	千円 0	千円 370
	1 就農支援資金貸付 事業費	370	0	370
歳 出 合 計		370	0	370

農 業 改 良 資 金 業 務 勘 定

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	合 計
1 繰 入 金		千円 1,195	△ 千円 1,195	千円 0
	1 一般会計繰入金	1,195	△ 1,195	0
2 繰 越 金		100	1,178	1,278
	1 繰 越 金	100	1,178	1,278
3 諸 収 入		6	△ 3	3
	1 県預金利子	6	△ 3	3
歳 入 合 計		1,301	△ 20	1,281

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	合 計
1 農業改良資金貸付 事業費		千円 1,301	△ 千円 20	千円 1,281
	1 農業改良資金貸付 事業費	1,301	△ 20	1,281
歳 出 合 計		1,301	△ 20	1,281

鹿児島県告示第606号

平成30年第1回県議会定例会において議決された平成29年度鹿児島県病院事業特別会計補正予算(第2号)の要領は、次のとおりである。

平成30年 5 月 29 日

鹿児島県知事 三反園訓

平成29年度鹿児島県病院事業特別会計補正予算(第2号)

第1条 平成29年度鹿児島県病院事業特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

第2条 平成29年度鹿児島県病院事業特別会計予算(以下「予算」という。)第2条第2号を次のとおり改める。

(2) 患 者 数

延入院患者数	296,958人	1日平均入院患者数	814人
延外来患者数	267,422人	1日平均外来患者数	1,092人

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 病院事業収益	18,965,609千円	532,560千円	19,498,169千円
第1項 医業収益	15,598,085千円	504,634千円	16,102,719千円
第2項 医業外収益	3,367,524千円	27,926千円	3,395,450千円
	支	出	
第1款 病院事業費用	18,994,927千円	498,475千円	19,493,402千円
第1項 医業費用	18,883,584千円	492,590千円	19,376,174千円
第2項 医業外費用	101,343千円	5,885千円	107,228千円
第3項 予備費	10,000千円	0千円	10,000千円

第4条 予算第4条本文中「973,285千円」を「944,750千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 資本的収入	1,033,193千円	25,817千円	1,059,010千円
第1項 企業債	379,000千円	0千円	379,000千円
第2項 他会計負担金	357,640千円	0千円	357,640千円
第3項 基金繰入金	296,553千円	0千円	296,553千円
第4項 国庫補助金	0千円	21,577千円	21,577千円
第5項 長期貸付金返還金	0千円	4,240千円	4,240千円
	支	出	
第1款 資本的支出	2,006,478千円	△ 2,718千円	2,003,760千円

第1項	建設改良費	1,232,566千円	0千円	1,232,566千円
第2項	企業債償還金	746,397千円	0千円	746,397千円
第3項	長期貸付金	16,360千円	△ 2,700千円	13,660千円
第4項	基金積立金	11,155千円	△ 18千円	11,137千円

第5条 予算第6条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
職 員 給 与 費	11,046,174千円	△ 194,026千円	10,852,148千円
交 際 費	526千円	△ 97千円	429千円

第6条 予算第7条中「2,045,936千円」を「2,540,385千円」に改める。

鹿児島県告示第607号

平成30年第1回県議会定例会において議決された平成29年度鹿児島県工業用水道事業特別会計補正予算(第2号)の要領は、次のとおりである。

平成30年 5 月 29 日

鹿児島県知事 三反園訓

平成29年度鹿児島県工業用水道事業特別会計補正予算(第2号)

第1条 平成29年度鹿児島県工業用水道事業特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

第2条 平成29年度鹿児島県工業用水道事業特別会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 工業用水道事業収益	270,655千円	0千円	270,655千円
第1項 営業収益	175,154千円	0千円	175,154千円
第2項 営業外収益	95,501千円	0千円	95,501千円
	支	出	
第1款 工業用水道事業費用	213,260千円	△ 5,254千円	208,006千円
第1項 営業費用	201,028千円	△ 5,254千円	195,774千円
第2項 営業外費用	12,232千円	0千円	12,232千円

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 資本的収入	1,382,842千円	△ 52,456千円	1,330,386千円
第1項 工事負担金	101,842千円	△ 52,456千円	49,386千円
第2項 企業債	1,281,000千円	0千円	1,281,000千円
	支	出	
第1款 資本的支出	1,470,908千円	△ 52,456千円	1,418,452千円
第1項 建設改良費	1,412,363千円	△ 52,456千円	1,359,907千円
第2項 企業債償還金	58,545千円	0千円	58,545千円

第4条 予算第6条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
職員給与費	29,493千円	△ 5,534千円	23,959千円

鹿児島県告示第608号

平成30年第1回県議会定例会において議決された平成29年度鹿児島県一般会計補正予算（第5号）の要領は、次のとおりである。

平成30年 5 月 29 日

鹿児島県知事 三反園訓

平成29年度鹿児島県一般会計補正予算（第5号）

平成29年度鹿児島県一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ780,902千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ800,983,885千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の補正は、「第3表 地方債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	合計
9 国庫支出金		144,464,536 ^{千円}	387,061 ^{千円}	144,851,597 ^{千円}
	2 国庫補助金	86,440,336	387,061	86,827,397
12 繰入金		13,138,169	8,841	13,147,010
	2 基金繰入金	12,974,437	8,841	12,983,278
15 県債		100,610,697	385,000	100,995,697
	1 県債	100,610,697	385,000	100,995,697
歳入合計		800,202,983	780,902	800,983,885

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	合計
6 農林水産業費		71,879,815 ^{千円}	780,902 ^{千円}	72,660,717 ^{千円}
	1 農業費	14,664,322	780,902	15,445,224
歳出合計		800,202,983	780,902	800,983,885

第2表 繰越明許費

款	項	事 業 名	金 額
6 農 林 水 産 業 費			千円 780,902
	1 農 業 費		780,902
		農業開発総合センター茶業部試験研究 施設整備事業	780,902
合	計		780,902

第3表 地方債補正

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
地域振興推進事業費	27,000	(借入方法)	年 7.0	借入時期	27,000	(借入方法)	年 7.0	借入時期
総務施設整備事業費	913,000	証書借入 又は証券発	%以内	から据置期	913,000	証書借入 又は証券発	%以内	から据置期
並行在来線対策事業費	41,000	行(他の地	し, 利	年以内にお	41,000	行(他の地	し, 利	年以内にお
かごしまグリーンファンド 出 資 金	0	方公共団体 との共同発	率見直	いて元利均	0	方公共団体 との共同発	率見直	いて元利均
市町村振興資金貸付金	209,000	行を含む。	で借り	均等の方	209,000	行を含む。	で借り	均等の方
民生施設整備事業費	252,000	の方法によ	入れる	法により償	252,000	の方法によ	入れる	法により償
衛生施設整備事業費	1,041,000	発行価格	ついて、	ただし、	1,041,000	発行価格	ついて、	ただし、
商工施設整備事業費	15,000	が額面金額	利率の	財政の都合	15,000	が額面金額	利率の	財政の都合
観光施設整備事業費	3,177,000	を下回ると	見直し	により繰り	3,177,000	を下回ると	見直し	により繰り
農業施設整備事業費	7,000	発行差額を	た後に	をし、又は	392,000	発行差額を	た後に	をし、又は
畜産事業費	519,000	うめるため	において	上記借入期	519,000	うめるため	において	上記借入期
農地事業費	5,118,000	必要な金額	は、当	間の範囲内	5,118,000	必要な金額	は、当	間の範囲内
林道事業費	1,006,000	をこれに加	該見直	で借り換え	1,006,000	をこれに加	該見直	で借り換え
治山事業費	1,936,000	算した額と	し後の	ることがで	1,936,000	算した額と	し後の	ることがで
造林事業費	157,600	することが	利率)	きる。	157,600	することが	利率)	きる。
漁港事業費	1,818,000	できる。			1,818,000	できる。		
河川事業費	5,645,000	(その他)			5,645,000	(その他)		
砂防事業費	5,067,000	工事その			5,067,000	工事その		
海岸事業費	518,000	他の都合に			518,000	他の都合に		
港湾事業費	2,968,000	より一部又			2,968,000	より一部又		
空港事業費	132,000	は全部を翌			132,000	は全部を翌		
道路事業費	24,377,000	年度以降に			24,377,000	年度以降に		
都市計画事業費	490,000	借り入れる			490,000	借り入れる		
県営住宅建設事業費	650,000	ことができ			650,000	ことができ		
警察施設整備事業費	2,162,000	る。			2,162,000	る。		
教育施設整備事業費	3,630,000				3,630,000			
災害復旧事業費	635,100				635,100			
公共施設等除却事業費	108,000				108,000			
臨時財政対策債	36,030,997				36,030,997			
退職手当債	1,961,000				1,961,000			
合 計	100,610,697				100,995,697			

鹿児島県告示第609号

平成30年第1回県議会定例会において議決された平成30年度鹿児島県一般会計予算ほか9件の要領は、次のとおりである。

平成30年 5 月 29 日

鹿児島県知事 三反園訓

1 平成30年度鹿児島県一般会計予算

平成30年度鹿児島県一般会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ810,762,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定による債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入の最高額は150,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 県 税		148,419,226 ^{千円}
	1 県 民 税	49,171,872
	2 事 業 税	29,363,739
	3 地 方 消 費 税	29,400,644
	4 不 動 産 取 得 税	4,209,761
	5 県 た ば こ 税	1,773,981
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	395,234
	7 自 動 車 取 得 税	1,703,311
	8 軽 油 引 取 税	12,691,153
	9 自 動 車 税	17,679,453
	10 鋳 区 税	8,491
	11 狩 猟 税	24,418
	12 核 燃 料 税	1,842,610
	13 産 業 廃 棄 物 税	154,558
	14 旧 法 に よ る 税	1
2 地 方 消 費 税 清 算 金		59,803,538
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	59,803,538
3 地 方 譲 与 税		28,906,000
	1 地 方 法 人 特 別 譲 与 税	25,338,000
	2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	3,379,000
	3 石 油 ガ ス 譲 与 税	145,000
	5 航 空 機 燃 料 譲 与 税	44,000

款	項	金 額
4 地 方 特 例 交 付 金		千円 695,000
	1 地 方 特 例 交 付 金	695,000
5 地 方 交 付 税		262,961,000
	1 地 方 交 付 税	262,961,000
6 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		632,000
	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	632,000
7 分 担 金 及 び 負 担 金		5,602,084
	1 分 担 金	121,511
	2 負 担 金	5,478,590
	3 過 年 度 収 入	1,983
8 使 用 料 及 び 手 数 料		11,777,286
	1 使 用 料	7,782,046
	2 手 数 料	183,347
	3 証 紙 収 入	3,801,993
	4 過 年 度 収 入	9,900
9 国 庫 支 出 金		147,414,689
	1 国 庫 負 担 金	59,159,958
	2 国 庫 補 助 金	84,993,683
	3 委 託 金	3,261,048
10 財 産 収 入		2,395,749
	1 財 産 運 用 収 入	379,057
	2 財 産 売 払 収 入	2,016,692
11 寄 附 金		11,823
	1 寄 附 金	11,823

款	項	金 額
12 繰 入 金		27,357,241 ^{千円}
	1 特 別 会 計 繰 入 金	157,491
	2 基 金 繰 入 金	27,199,750
13 繰 越 金		2,000,000
	1 繰 越 金	2,000,000
14 諸 収 入		10,693,064
	1 延滞金, 加算金及び過料等	306,136
	2 県 預 金 利 子	11,000
	4 貸 付 金 元 利 収 入	3,530,023
	5 受 託 事 業 収 入	413,615
	6 収 益 事 業 収 入	3,829,106
	7 利 子 割 精 算 金 収 入	437
	8 雑 入	2,594,530
	9 過 年 度 収 入	8,217
	15 県 債	
1 県 債		102,093,300
歳 入 合 計		810,762,000

歳 出

款	項	金 額
1 議 会 費		千円 1,340,716
	1 議 会 費	1,340,716
2 総 務 費		45,176,716
	1 総 務 管 理 費	21,503,381
	2 企 画 費	11,732,733
	3 徴 税 費	4,717,143
	4 市 町 村 振 興 費	1,713,441
	5 選 挙 費	237,662
	6 防 災 費	4,300,849
	7 統 計 調 査 費	587,026
	8 人 事 委 員 会 費	159,570
	9 監 査 委 員 費	224,911
3 民 生 費		107,606,220
	1 社 会 福 祉 費	67,398,380
	2 生 活 福 祉 費	2,817,220
	3 児 童 福 祉 費	30,549,249
	4 生 活 保 護 費	6,793,077
	5 災 害 救 助 費	48,294
4 衛 生 費		55,824,299
	1 公 衆 衛 生 費	33,208,578
	2 環 境 衛 生 費	10,824,189
	3 保 健 所 費	2,028,714
	4 医 薬 費	5,876,771

款	項	金 額
	5 病 院 費	3,886,047 ^{千円}
5 勞 働 費		2,047,540
	1 勞 政 費	244,946
	2 職 業 訓 練 費	1,675,875
	3 勞 働 委 員 会 費	126,719
6 農 林 水 産 業 費		72,497,598
	1 農 業 費	17,375,972
	2 畜 産 業 費	4,938,163
	3 農 地 費	26,665,613
	4 林 業 費	13,242,004
	5 水 産 業 費	10,275,846
7 商 工 費		9,424,605
	1 商 業 費	4,097,197
	2 工 鉱 業 費	2,585,498
	3 観 光 費	2,741,910
8 土 木 費		89,951,215
	1 土 木 管 理 費	2,481,118
	2 道 路 橋 り よ う 費	49,132,355
	3 河 川 海 岸 費	21,077,548
	4 港 湾 費	11,867,597
	5 都 市 計 画 費	2,410,794
	6 住 宅 費	2,981,803
9 警 察 費		36,547,062
	1 警 察 管 理 費	33,881,579

款	項	金 額
	2 警 察 活 動 費	2,665,483 ^{千円}
10 教 育 費		185,902,474
	1 教 育 総 務 費	15,717,331
	2 小 学 校 費	64,055,735
	3 中 学 校 費	36,994,848
	4 高 等 学 校 費	38,295,746
	5 特 別 支 援 学 校 費	13,208,051
	6 社 会 教 育 費	2,936,574
	7 保 健 体 育 費	1,478,164
	8 大 学 費	901,503
	9 私 学 振 興 費	12,314,522
11 災 害 復 旧 費		13,171,371
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	5,158,255
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	7,930,116
	3 文 教 施 設 災 害 復 旧 費	23,000
	4 県 有 施 設 災 害 復 旧 費	60,000
12 公 債 費		129,846,708
	1 公 債 費	129,846,708
13 諸 支 出 金		61,225,476
	3 地 方 消 費 税 清 算 金	28,729,289
	4 利 子 割 交 付 金	234,477
	5 配 当 割 交 付 金	420,129
	6 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	341,270
	7 地 方 消 費 税 交 付 金	30,090,348

款	項	金 額
	8 ゴルフ場利用税交付金	千円 276,932
	9 自動車取得税交付金	1,132,702
	10 利子割精算金	329
14 予備費		200,000
	1 予備費	200,000
歳 出	合 計	810,762,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
鹿児島県議会議員選挙啓発業務委託	31 ^{年度}	千円 9,897
鹿児島県議会議員選挙に係る選挙公報印刷	31	14,215
平成30年度における地方債の共同発行によって生ずる連帯債務	30～40	共同発行団体による共同発行の総額1,207,000,000千円から本県の負担額60,000,000千円を除いた額1,147,000,000千円及びこれに対する利子相当額
自動車税納税通知書等作成業務委託	31	19,694
県政広報番組制作・放送業務委託	31	68,755
公益社団法人鹿児島県森林整備公社に対する株式会社日本政策金融公庫融資損失補償（利用間伐推進資金）	30～51	506,680千円及び損失確定日以降の未補償額に対し、損失補償契約に定める利子
平成30年度融資に係る粒子線がん治療費用に対する利子補給	31～35	1,343
平成30年度県中小企業制度融資損失補償	30～51	224,541
平成30年度発電用施設周辺地域生産設備投資支援利子補給	31～37	70,000
平成30年度企業立地促進補助金	31～32	228,368
雇用セーフティネット対策事業	31～32	214,499
平成30年度融資に係る漁業近代化資金融資額に対する利子補給	31	33,500
	32	33,448
	33	33,378
	34	32,982
	35	21,739
	36	7,008
	37	3,105
	38	2,796
	39	2,487

事 項	期 間	限 度 額
	40	2,179
	41	2,985
	42	2,769
	43	2,554
	44	2,338
	45	2,123
	46	1,907
	47	608
	48	465
	49	322
	50	179
	51	36
	計	188,908
平成30年度融資に係る水産業経営安定支援資金融資額に対する 利子補給	31	5,200
	32	5,200
	33	4,725
	34	4,061
	35	3,656
	36	3,331
	37	3,015
	38	2,681
	39	2,356
	40	2,031
	41	1,711

事 項	期 間	限 度 額
	42	1,381
	43	1,056
	44	731
	45	407
	46	81
	計	41,623
漁業調査船建造事業	31	862,374
平成30年度融資に係る農業近代化資金融資額に対する利子補給	31	34,653
	32	39,000
	33	39,108
	34	38,960
	35	37,564
	36	34,473
	37	31,468
	38	28,292
	39	25,201
	40	22,111
	41	19,072
	42	15,929
	43	12,839
	44	9,749
	45	6,675
	46	3,602
	47	1,734

事 項	期 間	限 度 額
	48	1,352
	49	972
	50	587
	51	210
	計	403,551
平成30年度融資に係る農業経営負担軽減支援資金融資額に対する利子補給	31	1,252
	32	1,304
	33	1,300
	34	1,298
	35	1,219
	36	1,113
	37	1,002
	38	894
	39	785
	40	679
	41	569
	42	460
	43	352
	44	244
	45	135
	46	29
	計	12,635
公益財団法人鹿児島県地域振興公社に対する平成30年度公益社団法人全国農地保有合理化協会融資損失補償	31~42	144,455
平成30年度融資に係る畜産経営体質強化支援資金利子補給(大家畜)	31	24

事 項	期 間	限 度 額
	32	千円 24
	33	24
	34	24
	35	24
	36	24
	37	23
	38	22
	39	21
	40	20
	41	18
	42	17
	43	16
	44	15
	45	14
	46	12
	47	11
	48	10
	49	9
	50	8
	51	6
	52	5
	53	4
	54	3
	55	2

事 項	期 間	限 度 額
	計 <small>年度</small>	千円 380
平成30年度融資に係る畜産経営体質強化支援資金利子補給 (養豚)	31	12
	32	12
	33	12
	34	12
	35	12
	36	12
	37	11
	38	10
	39	9
	40	8
	41	6
	42	5
	43	4
	44	3
45	2	
	計	130
平成29年度国営かんがい排水事業徳之島用水地区償還金	31	516
	32	516
	33	4,257
	34	4,257
	35	4,257
	36	4,257
	37	4,257

事 項	期 間	限 度 額
	38 <small>年度</small>	千円 4,257
	39	4,257
	40	4,257
	41	4,257
	42	4,257
	計	43,602
平成29年度国営かんがい排水事業肝属中部地区償還金	31	554
	32	554
	33	4,569
	34	4,569
	35	4,569
	36	4,569
	37	4,569
	38	4,569
	39	4,569
	40	4,569
	41	4,569
	42	4,569
	計	46,798
農地整備事業（通作・保全）	31	80,200
鹿児島県道路公社への金融機関融資に対する債務保証	31	75,279
	32	74,168
	33	73,057
	34	71,946

事 項	期 間	限 度 額
	35	70,834
	36	69,724
	37	68,612
	38	67,502
	39	66,390
	40	65,279
	41	64,168
	42	63,057
	43	61,946
	44	60,834
	45	59,724
	46	58,612
	47	57,502
	48	56,382
	計	1,185,016
道路改築事業	31	1,270,000
	32	330,000
	計	1,600,000
平成30年度募集に係る地域優良分譲住宅利子補給	31	1,732
	32	2,215
	33	2,375
	34	2,375
	35	2,283
	36	644

事 項	期 間	限 度 額
	37 年度	千円 161
	計	11,785
県営住宅建設事業	31	618,000
既設県営住宅改善事業	31	97,000
建設機械整備事業	31	6,605
道路補修事業	31	420,000
総合流域防災事業	31	200,000
	32	260,000
	計	460,000
空港管理事業（空港施設等維持管理費）	31	407,072
高等学校建物整備事業	31	2,096,200
合 計 （ 32件 ）		1,157,084,326

第3表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
総務施設整備事業費	4,564,000	(借入方法) 証書借入又は証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。)の方法による。 発行価格が額面金額を下回るときは、その発行差額をうめるため必要な金額をこれに加算した額とすることができる。 (その他) 工事その他の都合により一部又は全部を翌年度以降に借り入れることができる。	年7.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入時期から据置期間を含め40年以内において元利均等又は元金均等の方法により償還する。 ただし、財政の都合により繰り上げて償還をし、又は上記借入期間の範囲内で借り換えることができる。
並行在来線対策事業費	95,000			
かごしまグリーンファンド 出資	85,000			
市町村振興資金貸付金	350,000			
民生施設整備事業費	564,000			
衛生施設整備事業費	458,000			
商工施設整備事業費	17,000			
観光施設整備事業費	1,231,000			
農業施設整備事業費	3,000			
畜産事業費	535,000			
農地事業費	4,895,000			
林道事業費	924,000			
治山事業費	2,123,000			
造林事業費	42,300			
水産施設整備事業費	434,000			
漁港事業費	1,789,000			
河川事業費	4,577,000			
砂防事業費	4,651,000			
海岸事業費	698,000			
港湾事業費	3,125,000			
空港事業費	212,000			
道路事業費	23,863,000			
都市計画事業費	1,131,000			
県営住宅建設事業費	1,042,000			
警察施設整備事業費	746,000			
教育施設整備事業費	3,733,000			
災害復旧事業費	2,841,000			
公共施設等除却事業費	77,000			
臨時財政対策債	36,387,000			
退職手当債	901,000			
合 計	102,093,300			

2 平成30年度鹿児島県林業・木材産業改善資金貸付事業特別会計予算

平成30年度鹿児島県林業・木材産業改善資金貸付事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ101,501千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

貸 付 勘 定

歳 入

款	項	金 額
2 繰 入 金		千円 60
	2 業 務 勘 定 繰 入 金	60
3 繰 越 金		91,881
	1 繰 越 金	91,881
4 諸 収 入		8,059
	1 貸 付 金 元 利 収 入	7,759
	2 過 年 度 収 入	300
歳 入 合 計		100,000

歳 出

款	項	金 額
1 林業・木材産業改善資金貸付事業費		千円 100,000
	1 林業・木材産業改善資金貸付事業費	100,000
歳 出 合 計		100,000

業 務 勘 定

歳 入

款	項	金 額
2 繰 入 金		千円 342
	1 一 般 会 計 繰 入 金	342
3 繰 越 金		1,159
	1 繰 越 金	1,159
歳 入 合 計		1,501

歳 出

款	項	金 額
1 林業・木材産業改善資金貸付事業費		千円 1,501
	1 林業・木材産業改善資金貸付事業費	1,501
歳 出 合 計		1,501

3 平成30年度鹿児島県公共土木用地取得先行事業等特別会計予算

平成30年度鹿児島県公共土木用地取得先行事業等特別会計予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ363,537千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

（地方債）

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

公 共 土 木 用 地 取 得 先 行 事 業 勘 定

歳 入

款	項	金 額
3 諸 収 入		千円 47,833
	1 雑 入	47,833
4 県 債		286,000
	1 県 債	286,000
歳 入	合 計	333,833

歳 出

款	項	金 額
1 公共土木用地取得先行事業費		千円 333,833
	1 公共土木用地取得先行事業費	286,000
	2 公 債 費	47,833
歳 出	合 計	333,833

土 地 開 発 基 金 勘 定

歳 入

款	項	金 額
1 財 産 収 入		千円 29,704
	1 財 産 運 用 収 入	29,704
歳 入 合 計		29,704

歳 出

款	項	金 額
1 土 地 開 発 基 金 費		千円 29,704
	1 土 地 開 発 基 金 費	29,704
歳 出 合 計		29,704

第2表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共土木用地取得先行事業費	千円 286,000	(借入方法) 証書借入又は証券発行の方法による。 発行価格が額面金額を下回るときは、その発行差額をうめるため必要な金額をこれに加算した額とすることができる。 (その他) 工事その他の都合により一部又は全部を翌年度以降に借り入れることができる。	年7.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入時期から据置期間を含め40年以内において元利均等又は元金均等の方法により償還する。 ただし、財政の都合により繰り上げて償還をし、又は上記借入期間の範囲内で借り換えることができる。
計	286,000			

4 平成30年度鹿児島県港湾整備事業特別会計予算

平成30年度鹿児島県港湾整備事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7,534,007千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法第214条の規定による債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

（地方債）

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 2,209,768
	1 使用料	2,209,768
2 財産収入		930,831
	1 財産運用収入	97,831
	2 財産売却収入	833,000
3 繰入金		378,942
	1 一般会計繰入金	355,347
	2 鹿児島臨海環境整備基金繰入金	23,200
	3 共生・協働の地域社会づくり基金繰入金	395
5 諸収入		52,389
	1 雑収入	52,389
6 県債		3,962,077
	1 県債	3,962,077
歳 入 合 計		7,534,007

歳 出

款	項	金 額
1 港湾整備事業費		千円 7,534,007
	1 港湾整備事業費	2,406,419
	2 公債費	5,127,588
歳 出 合 計		7,534,007

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
港 湾 整 備 事 業	31 ^{年度}	千円 528,000

第 3 表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
埠頭用地造成事業費 上屋建造事業費 借 換 債	千円 1,771,000 387,000 1,804,077	(借入方法) 証書借入又は証券発行の方法による。 発行価格が額面金額を下回るときは、その発行差額をうめるため必要な金額をこれに加算した額とすることができる。 (その他) 工事その他の都合により一部又は全部を翌年度以降に借り入れることができる。	年 7.0% 以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入時期から据置期間を含め40年以内において元利均等又は元金均等の方法により償還する。 ただし、財政の都合により繰り上げて償還をし、又は上記借入期間の範囲内で借り換えることができる。
計	3,962,077			

5 平成30年度鹿児島県母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算

平成30年度鹿児島県母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ194,780千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 6,412
	1 一 般 会 計 繰 入 金	6,412
2 繰 越 金		69,378
	1 繰 越 金	69,378
3 諸 収 入		118,990
	1 貸 付 金 元 利 収 入	103,145
	4 過 年 度 収 入	15,845
歳 入 合 計		194,780

歳 出

款	項	金 額
1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費		千円 194,780
	1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	194,780
歳 出 合 計		194,780

6 平成30年度鹿児島県中小企業支援資金貸付事業特別会計予算

平成30年度鹿児島県中小企業支援資金貸付事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,146,157千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
3 繰 入 金		千円 11,022
	1 一 般 会 計 繰 入 金	11,022
4 繰 越 金		2,300
	1 繰 越 金	2,300
5 諸 収 入		2,132,835
	1 県 預 金 利 子	4
	2 貸 付 金 元 利 収 入	2,070,241
	4 過 年 度 収 入	62,590
歳 入 合 計		2,146,157

歳 出

款	項	金 額
1 中小企業支援資金貸付事業費		千円 2,146,157
	1 中小企業支援資金貸付事業費	2,146,157
歳 出 合 計		2,146,157

7 平成30年度鹿児島県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計予算

平成30年度鹿児島県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ203,798千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

貸 付 勘 定

歳 入

款	項	金 額
2 繰 入 金		千円 70
	2 業 務 勘 定 繰 入 金	70
3 繰 越 金		181,242
	1 繰 越 金	181,242
4 諸 収 入		18,688
	1 貸 付 金 元 利 収 入	15,688
	2 過 年 度 収 入	3,000
歳 入 合 計		200,000

歳 出

款	項	金 額
1 沿岸漁業改善資金貸付事業費		千円 200,000
	1 沿岸漁業改善資金貸付事業費	200,000
歳 出 合 計		200,000

業 務 勘 定

歳 入

款	項	金 額
3 繰 越 金		千円 3,798
	1 繰 越 金	3,798
歳 入 合 計		3,798

歳 出

款	項	金 額
1 沿岸漁業改善資金貸付事業費		千円 3,798
	1 沿岸漁業改善資金貸付事業費	3,798
歳 出 合 計		3,798

8 平成30年度鹿児島県公債管理特別会計予算

平成30年度鹿児島県公債管理特別会計予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ206,771,927千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

（地方債）

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 財 産 収 入		千円 793,147
	1 財 産 運 用 収 入	793,147
2 繰 入 金		144,216,708
	1 一 般 会 計 繰 入 金	129,846,708
	2 県 債 管 理 基 金 繰 入 金	14,370,000
4 県 債		61,762,072
	1 県 債	61,762,072
歳 入 合 計		206,771,927

歳 出

款	項	金 額
1 公 債 費		千円 206,771,927
	1 公 債 費	206,771,927
歳 出 合 計		206,771,927

第2表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
借 換 債	千円 61,762,072	(借入方法) 証書借入又は証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。)の方法による。 発行価格が額面金額を下回るときは、その発行差額をうめるため必要な金額をこれに加算した額とすることができる。	年 7.0% 以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入時期から据置期間を含め40年以内において元利均等又は元金均等の方法により償還する。 ただし、財政の都合により繰り上げて償還をし、又は上記借入期間の範囲内で借り換えることができる。
計	61,762,072			

9 平成30年度鹿児島県就農支援資金貸付事業特別会計予算

平成30年度鹿児島県就農支援資金貸付事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ124,207千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

貸 付 勘 定

歳 入

款	項	金 額
2 繰 越 金		千円 22,330
	1 繰 越 金	22,330
3 諸 収 入		73,750
	1 貸 付 金 元 利 収 入	73,750
歳 入 合 計		96,080

歳 出

款	項	金 額
1 就農支援資金貸付事業費		千円 96,080
	1 就農支援資金貸付事業費	96,080
歳 出 合 計		96,080

業 務 勘 定

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 358
	1 一 般 会 計 繰 入 金	358
2 繰 越 金		3
	1 繰 越 金	3
3 諸 収 入		1
	1 県 預 金 利 子	1
歳 入 合 計		362

歳 出

款	項	金 額
1 就農支援資金貸付事業費		千円 362
	1 就農支援資金貸付事業費	362
歳 出 合 計		362

農 業 改 良 資 金 貸 付 勘 定

歳 入

款	項	金 額
2 繰 越 金		千円 15,418
	1 繰 越 金	15,418
3 諸 収 入		11,149
	1 貸 付 金 元 利 収 入	4,600
	2 過 年 度 収 入	6,549
歳 入 合 計		26,567

歳 出

款	項	金 額
1 農 業 改 良 資 金 貸 付 事 業 費		千円 26,567
	1 農 業 改 良 資 金 貸 付 事 業 費	26,567
歳 出 合 計		26,567

農 業 改 良 資 金 業 務 勘 定

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 1,195
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,195
3 諸 収 入		3
	1 県 預 金 利 子	3
歳 入 合 計		1,198

歳 出

款	項	金 額
1 農 業 改 良 資 金 貸 付 事 業 費		千円 1,198
	1 農 業 改 良 資 金 貸 付 事 業 費	1,198
歳 出 合 計		1,198

10 平成30年度鹿児島県国民健康保険事業特別会計予算

平成30年度鹿児島県国民健康保険事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ182,235,300千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 分 担 金 及 び 負 担 金		千円 48,716,611
	1 負 担 金	48,716,611
2 国 庫 支 出 金		62,941,431
	1 国 庫 負 担 金	37,998,686
	2 国 庫 補 助 金	24,942,745
3 療 養 給 付 費 等 交 付 金		901,991
	1 療 養 給 付 費 等 交 付 金	901,991
4 前 期 高 齢 者 交 付 金		56,916,682
	1 前 期 高 齢 者 交 付 金	56,916,682
5 共 同 事 業 交 付 金		136,451
	1 共 同 事 業 交 付 金	136,451
6 財 産 収 入		5,054
	1 財 産 運 用 収 入	5,054

款	項	金 額
8 繰 入 金		千円 12,617,080
	1 一 般 会 計 繰 入 金	11,974,684
	2 基 金 繰 入 金	642,396
歳 入	合 計	182,235,300

歳 出

款	項	金 額
1 総 務 費		千円 5,934
	1 総 務 管 理 費	5,012
	2 運 営 協 議 会 費	922
2 保 険 給 付 費 等 交 付 金		151,280,988
	1 保 険 給 付 費 等 交 付 金	151,280,988
3 後 期 高 齢 者 支 援 金 等		21,946,015
	1 後 期 高 齢 者 支 援 金 等	21,946,015
4 前 期 高 齢 者 納 付 金 等		75,421
	1 前 期 高 齢 者 納 付 金 等	75,421
5 介 護 納 付 金		8,357,605
	1 介 護 納 付 金	8,357,605
6 病 床 転 換 支 援 金 等		137
	1 病 床 転 換 支 援 金 等	137
7 共 同 事 業 抛 出 金		136,606
	1 共 同 事 業 抛 出 金	136,606

款	項	金 額
9 保 健 事 業 費		17,500 ^{千円}
	1 保 健 事 業 費	17,500
10 基 金 積 立 金		415,094
	1 基 金 積 立 金	415,094
歳 出 合 計		182,235,300

鹿児島県告示第610号

平成30年第1回県議会定例会において議決された平成30年度鹿児島県病院事業特別会計予算の要領は、次のとおりである。

平成30年 5 月 29 日

鹿児島県知事 三反園訓

平成30年度鹿児島県病院事業特別会計予算

(総 則)

第1条 平成30年度鹿児島県病院事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- (1) 病 床 数 982床
(2) 患 者 数

延入院患者数	296,129人	1日平均入院患者数	811人
延外来患者数	271,026人	1日平均外来患者数	1,106人

(収益的收入及び支出)

第3条 収益的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収		入	
第1款	病院事業収益	19,307,233千円	
第1項	医業収益	16,129,130千円	
第2項	医業外収益	3,178,103千円	
支		出	
第1款	病院事業費用	19,302,336千円	
第1項	医業費用	19,186,597千円	
第2項	医業外費用	92,502千円	
第3項	特別損失	13,237千円	
第4項	予備費	10,000千円	

(資本的收入及び支出)

第4条 資本的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的收入額が資本的支出額に対し不足する額 959,543千円は、過年度分損益勘定留保資金で補填するものとする。)

収		入	
第1款	資本的收入	794,228千円	
第1項	企業債	437,000千円	
第2項	他会計負担金	357,228千円	
支		出	
第1款	資本的支出	1,753,771千円	
第1項	建設改良費	986,654千円	

第2項 企業債償還金	742,392千円
第3項 長期貸付金	15,520千円
第4項 基金積立金	9,205千円

（企業債）

第5条 起債の目的，限度額，起債の方法，利率及び償還の方法は，次のとおりと定める。

起債の目的	県立病院の施設及び設備の整備事業
限度額	437,000千円
起債の方法	証書借入又は証券発行
利率	年7.0パーセント以内（ただし，利率見直し方式で借り入れる資金について，利率の見直しを行った後においては，当該見直し後の利率）
償還の方法	借入時期から据置期間を含め40年以内において元利均等又は元金均等等の方法により償還する。ただし，財政の都合により繰り上げて償還をし，又は上記借入期間の範囲内で借り換えることができる。

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第6条 次に掲げる経費については，その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し，又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は，議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 10,947,592千円
- (2) 交際費 565千円

（たな卸資産購入限度額）

第7条 たな卸資産の購入限度額は2,175,831千円と定める。

鹿児島県告示第611号

平成30年第1回県議会定例会において議決された平成30年度鹿児島県工業用水道事業特別会計予算の要領は、次のとおりである。

平成30年 5 月 29 日

鹿児島県知事 三反園訓

平成30年度鹿児島県工業用水道事業特別会計予算

(総 則)

第1条 平成30年度鹿児島県工業用水道事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- | | |
|-------------|-----------------|
| (1) 給水事業所数 | 45事業所 |
| (2) 年間総給水量 | 6,186,750立方メートル |
| (3) 1日平均給水量 | 16,950立方メートル |

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収	入
第1款 工業用水道事業収益	216,401千円
第1項 営業収益	213,818千円
第2項 営業外収益	2,583千円
支	出
第1款 工業用水道事業費用	233,597千円
第1項 営業費用	209,186千円
第2項 営業外費用	24,411千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 61,036千円は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填するものとする。)

収	入
第1款 資本的収入	313,576千円
第1項 工事負担金	254,510千円
第2項 企業債	54,000千円
第3項 国庫支出金	5,066千円
支	出
第1款 資本的支出	374,612千円
第1項 建設改良費	315,470千円
第2項 企業債償還金	59,142千円

（企業債）

第5条 起債の目的，限度額，起債の方法，利率及び償還の方法は，次のとおりと定める。

起債の目的	万之瀬川工業用水道施設の改築事業
限度額	54,000千円
起債の方法	証書借入又は証券発行
利率	年7.0パーセント以内（ただし，利率見直し方式で借り入れる資金について，利率の見直しを行った後においては，当該見直し後の利率）
償還の方法	借入時期から据置期間を含め40年以内において元利均等又は元金均等等の方法により償還する。ただし，財政の都合により繰り上げて償還をし，又は上記借入期間の範囲内で借り換えることができる。

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第6条 次に掲げる経費については，その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し，又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は，議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 24,880千円